⑿　コリア・クムリョン・トレーディング・コーポレーション
KOREA KUMRYONG TRADING CORPORATION
コリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（KOREA MINING DEVELOPMENT TRADING CORPORATION : KOMID）が調達活動を実施するために使用している別名。
⑿　トソン・テクノロジー・トレーディング・コーポレーション
TOSONG TECHNOLOGY TRADING CORPORATION
所在地：北朝鮮平壌特別市
親会社はコリア・マイニング・デベロップメント・トレーディング・コーポレーション（KOREA MINING DEVELOPMENT TRADING CORPORATION : KOMID）
⑿　コリア・リョンハ・マシナリー・ジョイント・ベンチャー・コーポレーション
（別称：チョスン・ヨンハ・マシナリー・ジョイント・オペレーション・カンパニー；コリア・リョンハ・マシナリー・J／V・コーポレーション；リョンハ・マシナリー・ジョイント・ベンチャー・コーポレーション）
KOREA RYONHA MACHINERY JOINT VENTURE CORPORATION
（a.k.a. CHOSUN YUNHA MACHINERY JOINT OPERATION COMPANY ; KOREA RYENHA MACHINERY J／V CORPORATION ; RYONHA MACHINERY JOINT VENTURE CORPORATION）
所在地：北朝鮮平壌特別市中区域；北朝鮮平壌特別市万景台区；北朝鮮平壌特別市万景台区域
親会社はコリア・リョンボン・ジェネラル・コーポレーション（KOREA RYONBONG GENERAL CORPORATION）
⑿　リーダー（ホン・コン）インターナショナル
（別称：リーダー・インターナショナル・トレーディング・リミテッド）
LEADER (HONG KONG) INTERNATIONAL
（a.k.a. Leader International Trading Limited）
所在地：香港特別行政区徳輔道173南豐大廈1610号
別表「2．個人」に次を加える。
⑹　ペク・チャンホ
（別名：パク・チャンホ）
PAEK CHANG-HO
（also known as PAK CHANG-HO ; PAEK CH'ANG-HO）
役職：コリアン・コミッティー・フォー・スペース・テクノロジー衛星管制指揮所上級職員・所長
Senior official and head of the satellite control center of Korean Committee for Space Technology
旅券番号：381420754、旅券発行日：2011年12月７日、旅券失効日：2016年12月７日、生年月日：1964年６月18日
出生地：北朝鮮開城市
⑺　チャン・ミョンチン
（別名：チャン・ミョンジン）
CHANG MYONG-CHIN
（also known as JANG MYONG-JIN）
役職：西海（ソヘ）衛星発射場総責任者。2012年４月13日及び12月12日に発射が行われた発射センターの長。
General Manager of the Sohae Satellite Launching Station and head of launch center at which the 13 April and 12 December 2012 launches took place
生年月日：1966年又は1965年
⑻　ラ・ギョンス
RA KY'ONG-SU
役職：タンチョン・コマーシャル・バンク（TCB）職員
Tanchon Commercial Bank (TCB) official
⑼　キム・グワンイル
KIM KWANG-IL
役職：タンチョン・コマーシャル・バンク（TCB）職員
Tanchon Commercial Bank (TCB) official

## ○財務省告示第二十九号

出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を次のように定め、平成二十五年四月一日から適用し、出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（平成二十三年十二月財務省告示第四百七十七号）は、同日から廃止する。

平成二十五年二月六日

財務大臣　麻生　太郎

| | | |
|---|---|---|
| 一 | アメリカ合衆国通貨 | 一ドルにつき本邦通貨八二円 |
| 二 | 欧州経済通貨統合参加国通貨 | 一ユーロにつき本邦通貨一〇七円 |
| 三 | スウェーデン通貨 | 一スウェーデン・クローネにつき本邦通貨一二円 |
| 四 | ブラジル通貨 | 一レアルにつき本邦通貨三九円 |
| 五 | ウルグアイ通貨 | 一〇〇ウルグアイ・ペソにつき本邦通貨四二一円 |
| 六 | インド通貨 | 一〇〇インド・ルピーにつき本邦通貨一五〇円 |
| 七 | パキスタン通貨 | 一〇〇パキスタン・ルピーにつき本邦通貨八五円 |
| 八 | タイ通貨 | 一〇〇バーツにつき本邦通貨三六八円 |
| 九 | ミャンマー通貨 | 一、〇〇〇チャットにつき本邦通貨九六円 |
| 十 | カナダ通貨 | 一カナダ・ドルにつき本邦通貨八三円 |
| 十一 | メキシコ通貨 | 一〇〇メキシコ・ペソにつき本邦通貨六三三円 |
| 十二 | ペルー通貨 | 一ヌエボ・ソルにつき本邦通貨三二円 |
| 十三 | インドネシア通貨 | 一〇、〇〇〇ルピアにつき本邦通貨八五円 |
| 十四 | 英国通貨 | 一スターリング・ポンドにつき本邦通貨一三二円 |
| 十五 | 中華人民共和国通貨 | 一元につき本邦通貨一三円 |
| 十六 | スイス通貨 | 一スイス・フランにつき本邦通貨八八円 |
| 十七 | スリランカ通貨 | 一〇〇スリランカ・ルピーにつき本邦通貨六三円 |
| 十八 | アルゼンチン通貨 | 一ペソにつき本邦通貨一八円 |
| 十九 | 大韓民国通貨 | 一、〇〇〇ウォンにつき本邦通貨七六円 |
| 二十 | フィリピン通貨 | 一〇〇フィリピン・ペソにつき本邦通貨二〇〇円 |
| 二十一 | オーストラリア・ドル通貨 | 一オーストラリア・ドルにつき本邦通貨八六円 |
| 二十二 | トルコ通貨 | 一トルコ・リラにつき本邦通貨四六円 |
| 二十三 | ドミニカ共和国通貨 | 一〇〇ドミニカ・ペソにつき本邦通貨二〇四円 |
| 二十四 | チリ通貨 | 一〇〇チリ・ペソにつき本邦通貨一七円 |
| 二十五 | ニュージーランド通貨 | 一ニュージーランド・ドルにつき本邦通貨六八円 |
| 二十六 | ラオス通貨 | 一、〇〇〇キップにつき本邦通貨一〇円 |
| 二十七 | エジプト通貨 | 一エジプト・ポンドにつき本邦通貨一三円 |
| 二十八 | セルビア通貨 | 一〇〇セルビア・ノヴィ・ディナールにつき本邦通貨九四円 |
| 二十九 | ノルウェー通貨 | 一ノルウェー・クローネにつき本邦通貨一四円 |
| 三十 | デンマーク通貨 | 一デンマーク・クローネにつき本邦通貨一四円 |
| 三十一 | 南アフリカ共和国通貨 | 一〇〇ランドにつき本邦通貨九三二円 |
| 三十二 | 中華人民共和国（香港特別行政区）通貨 | 一香港・ドルにつき本邦通貨一一円 |
| 三十三 | マレーシア通貨 | 一リンギにつき本邦通貨二七円 |
| 三十四 | キューバ通貨 | 一キューバ・ペソにつき本邦通貨八三円 |
| 三十五 | コスタリカ通貨 | 一〇〇コスタリカ・コロンにつき本邦通貨一六円 |